

県南広域振興局長告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年2月4日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 456号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市藤沢町藤沢字仁郷2番14地先から2番7地先まで	新	m 13.0~12.4	m 64.0
	旧	12.7~10.1	64.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- (2) 期間 令和4年2月4日から同年3月4日まで